

防災と保健・福祉の連携による



# 高島市における 個別避難計画作成の取組について

～誰一人取り残さない防災と地域共生社会を目指す取組～



「滋賀モデル」との連携による  
高島市個別避難計画作成事業

～高島市における誰一人取り残さない防災の実現のための取組～

高島市 健康福祉部 社会福祉課

令和4年3月16日(水)



高島市マスコットキャラクター  
「たかP【お花見Ver】」

滋賀県危機管理センターキャラクター  
「ピウエン」 滋賀県健康づくりキャラクター  
「しがのハグ&クミ」

# あらためて・・・

## どうして、個別避難計画の作成に取り組むの？



▲災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市区町村の努力義務となったから？

▲居宅介護支援事業所や相談支援事業所など、すべての介護サービス事業所に、事業所BCPの策定等が義務付けられたから？

それもあけれど

「あのとき助けに行っていれば・・・」  
をなくしたい！

## ◎ 災害時に誰一人取り残さない防災を実現するため

その先にあるもの

当事者に自分の命を諦めさせない！

この取組で、当事者・地域・関係者が**つながる**ことにより  
地域のあらゆる課題の解決策の糸口を見出すことや  
地域共生社会の実現、**地域活性化につなげていく**



# 個別避難計画を作ることによって・・・

- ◎【自助】当事者が災害への備え（対応）ができる
- ◎【公助】当事者を含めた関係者が、災害時にとるべき行動を明確にすることができ、みんなの安心・安全につながる
- ◎【共助】地域の防災力の向上につながる
- ◎ **何よりも人命(当事者・支援者)が助かる可能性を高めることにつながります！**

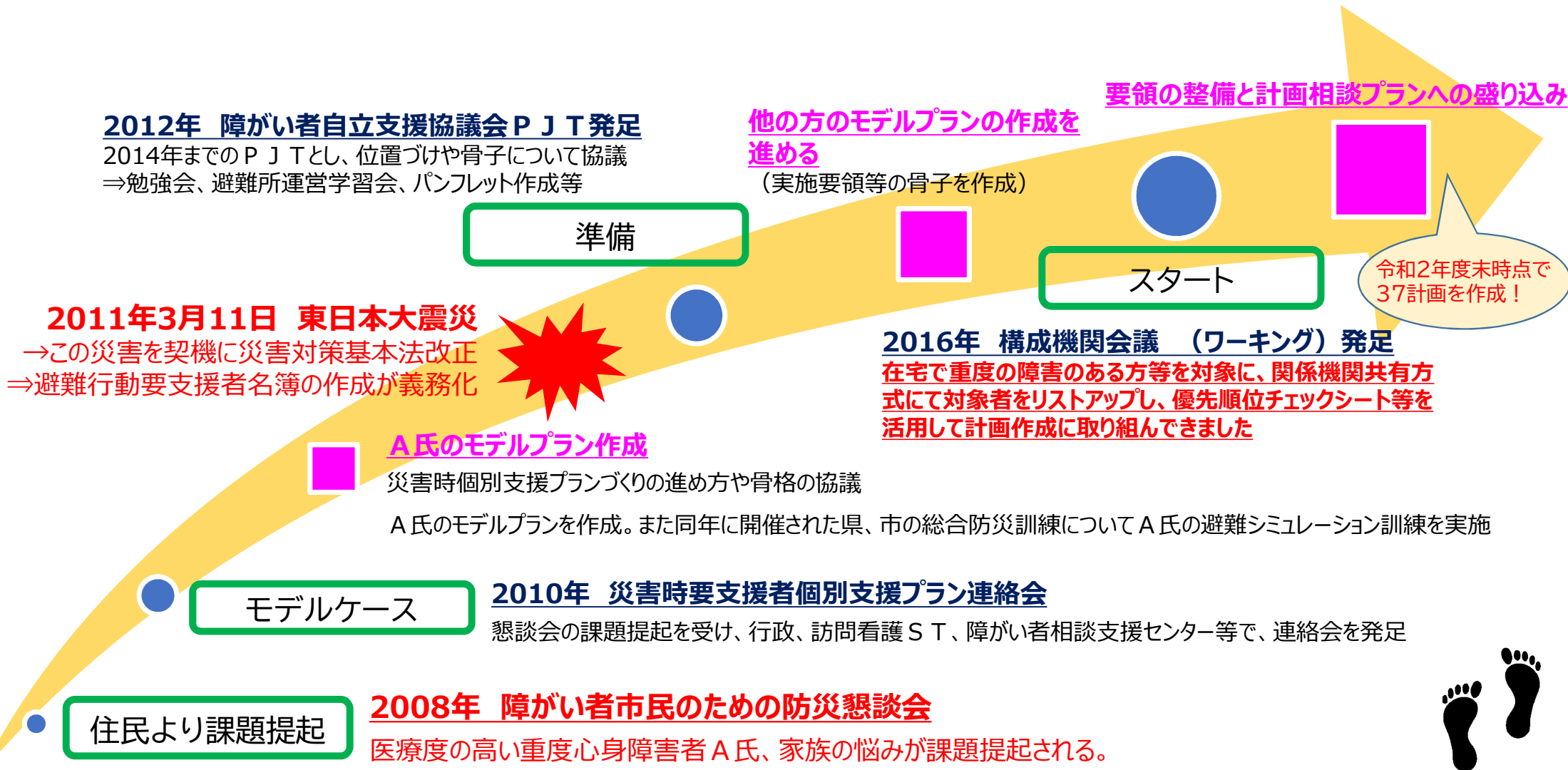
そして結果的に

**◎ 災害時に誰一人取り残さない防災の実現を目指します！**

計画を完成させることも大事ですが、  
計画を作成する過程も  
大事だと考えています！



# 高島市における災害時要支援者個別プラン（個別避難計画）作成までの歩み



# 高島市における個別避難計画作成の現在地とこれからの取り組み

## 2022年～市内全域で本格的に取組を推進

### 2021年「滋賀モデル」との連携による個別避難計画作成の取り組み

滋賀県と国(内閣府)のモデル事業に採択され、モデル事業を推進

- ・障がい分野(取組拡充)
- ・高齢分野(新規取組)
- ・医療的ケア児者分野(新規取組)

モデル事業

現在地

令和3年5月災害対策基本法改正  
個別避難計画が市区町村の努力義務となる

水平展開・本格実施



2020年(令和2年)  
7月豪雨災害

2019年(令和元年)  
台風第19号災害

2018年(平成30年)  
7月豪雨災害

### 近年の災害による被害者ってどんな人？

災害名	近年の災害における死者の割合 【高齢者の死者数/全体死者数】		備考
	割合	人数	
令和2年7月豪雨 (うち熊本県)	約79%	(63人/80人)	※65歳以上
令和元年台風第19号災害	約85%	(55人/65人)	※65歳以上
平成30年7月豪雨 (うち市町別死者数が最大となった 倉敷市真備町)	約65%	(55人/84人)	※愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上
	約70%	(131人/199人)	※70歳以上
	約80%	(45人/51人)	※70歳以上

東日本大震災でも犠牲者の6割が高齢者、障がい者の死亡率が被災住民全体の死亡率の約2倍になった結果などがあり、**避難行動要支援者に被害が集中している現状があります！**



国のガイドラインでは優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画を概ね今後5年間で作成することが求められています！



# これまでの取組経過について

	協議会・研修会等	WG会議等	事務局の動向等	モデル地区	国・県モデル事業
4月	庁内・庁外への協力依頼・準備	庁内・庁外への協力依頼・準備	庁内・庁外への協力依頼・準備		
5月	24日 第1回協議会	24日 第1回両WG会議	4日 県・立木先生等打ち合わせ 25日 県・立木先生等打ち合わせ		
6月	9日 保健・福祉専門職対象防災力向上研修会	18日 第2回高齢者WG会議 28日 第2回障がい者・医療的ケア児者WG会議	4日 県・立木先生等打ち合わせ 25日 県・立木先生等打ち合わせ		15日 国モデル事業 キックオフ会議 30日 国モデル事業合同研修会
7月	28日 第2回協議会	6日 両WG会議リーダー打合せ 19日 両WG会議リーダー打合せ	9日 市災害ボランティア活動連絡協議会にて取組紹介		29日 国モデル事業 第1回ノウハウ共有MTG
8月			6日 障がい・医療的ケア児者構成機関会議 11日 市内ケアマネ協議会取組説明会 26日 広島市・岡山市・福知山市オンライン意見交換会	モデル地区検討 優先順位チェックシートとりまとめ	23日 国モデル事業 第2回ノウハウ共有MTG 27日 県モデルネットワーク会議
9月			2日 市内民生委員児童委員会会長説明 14日 東近江市へのプレゼン	30日 【障がい】モデル地区との打ち合わせ (本人・地域同意)	9日 国モデル事業 第3回ノウハウ共有MTG
10月			1日 県・立木先生等打ち合わせ 1日 市内ケアマネ協議会会長副会長打ち合わせ 6日 障がい者相談支援センター打ち合わせ 13日 京都府へのプレゼン 15.16.19.20.26日 市内民生委員児童委員説明会	7日 【医ケア】保健所打ち合わせ 12日 【高齢】モデル候補者取組説明 (本人同意) 17日 【障がい】モデル地区住民説明会 19日 【高齢】モデル地区区長説明 (地域同意) 21日 【障がい】ケース会議・避難訓練	
11月			4日 新旭地域セーフティネット連絡会取組紹介 25日 市内民生委員児童委員説明会	19日 【医ケア】臨床工学技士等との打合せ	5日 県第1回意見交換会 11日 国モデル事業 第4回ノウハウ共有MTG



# これまでの取組経過について

	協議会・研修会等	WG会議等	事務局の動向等	モデル地区	国・県モデル事業
12月			6日 東北学院大学のヒアリング対応 13日 モデル実施者の主治医への説明 19日 滋賀県防災士会へのプレゼン	3日【高齢】モデル地区 当事者・地域個別避難計画理解研修会 10日【高齢】当事者アセスメント実施 16日【医ケア】臨床工学技士との打合せ 21日【医ケア】 停電時・災害時の避難を考える会開催 24日【高齢】モデル地区 地域調整会議	
R4.1月			6日 岡山県へ取組プレゼン 19日 大阪府へ取組プレゼン 24日 びわこ学園シンポジウム打合せ	13日【障がい】モデル地区 完成計画配布 20日【高齢】モデル地区 訓練事前打合せ 25日【高齢】避難訓練	13日 国モデル事業 第5回ノウハウ共有MTG
R4.2月			2日 県・立木先生打合せ 5日 びわこ学園シンポジウムプレゼン 22日 滋賀県社会福祉学会プレゼン		
R4.3月	14日第3回協議会		1日 県・立木先生打合せ 22日 市内ケアマネ協議会取組報告説明会 24日 障がい・医療的ケア児者構成機関会議 25日 市医師会への報告	4日【高齢】モデル地区 完成計画配布	15日 国モデル事業成果発表会 16日 県第2回意見交換会

# 【重点取組】

①庁内・外の関係者との連携・連結

②新たなキーマンとの協力





# 【重点取組①】庁内・外の関係者との連携・連結

市では今年度、個別避難計画の作成を推進するため、**庁内・外**の関係者で構成する協議会を設置し、取組内容の協議や検討を行いました。

## 防災と保健・福祉の連携による高島市個別避難計画作成推進協議会



実務者レベルでの2つのワーキンググループを設置し個別避難計画の作成方法を検討

### 障がい者・医療的ケア児・者WG

相談支援専門員等を中心とする計画作成

### 高齢者WG

介護支援専門員等を中心とした計画作成

# 協議会とWG会議における協議・取組内容

- ①優先順位チェックシートの作成（更新）
- ②個別避難計画の様式の検討  
（4 + 1のシート作成）
- ③計画作成の標準的な取組フローの検討

# 第1回協議会、第1回WG会議(令和3年5月24日(月))開催

## 協議会内容

- ・国における高齢者や障害者等の避難の実効性確保に向けた取組について  
【内閣府（防災担当）職員より説明】
- ・高島市における今後の取組概要等について  
【市社会福祉課担当者より説明】
- ・市内の個別避難計画作成の取組事例紹介  
【市内相談支援センター担当者より説明】



## 両WG会議内容



- ・障がい・高齢分野におけるこれまでの取組について  
→WGメンバーの情報共有
- ・優先順位チェックシートの検討について  
→シートの内容の確認（チェック項目の過不足やハザード状況による点数化等）
- ・アセスメントシートの内容確認  
→これまで障がい分野で取り組んできたシート等の検証と高齢分野への展開、タイムラインの追加等

## 第2回WG会議開催

### 高齢者WG会議（令和3年6月18日（金））

- ・前回の振り返り
- ・「ケアプラン」への災害時対応の落とし込み事例の紹介  
「ケアプランさくら」ケアマネジャーT様より説明
- ・アセスメントシートの内容について（安心防災帳の活用）
- ・災害リスクの高い地域について  
防災課より説明



### 障がい者・医療的ケア児（者）WG会議（令和3年6月28日（月））

- ・オブザーバーとして、市内相談支援事業所の相談支援専門員数名が参加
- ・前回の振り返り
- ・災害リスクの高い地域について
- ・優先順位チェックシートについて（高齢者WG会議を踏まえて内容の検討）
- ・アセスメントシートの内容確認（現行のシートにタイムラインを追加）

## 第2回協議会(令和3年7月28日(水))開催

### 協議会内容

- ・経過報告および両WG会議における取組検討結果の報告について  
→優先順位チェックシートの作成(更新)と個別避難計画の様式
- ・今後のスケジュールと推進体制について
- ・滋賀県からの情報提供について

協議会やWG会議の資料は  
滋賀県HPにUPして  
いただいています！



## この取組の関係機関・関係者への説明

市内の相談支援事業所への説明会(令和3年8月6日(金))

市内ケアマネ協議会への説明会(令和3年8月11日(水))

市内民生委員・児童委員の皆様への説明

(令和3年10月15日～)





# 【優先順位について】

今年度作成(更新)した優先順位チェックシートを用いて、点数の高い方から優先して個別避難計画作成を進めます

## 湖西介護支援専門員連絡協議会と連携した取組

優先順位チェックシートの作成を、実際に市内事業所のケアマネジャーの皆様へ作成を依頼しました

### 目的

- ①今後5年間で優先度の高い方（ハイリスクの方）について個別避難計画作成を求められていることから、要介護・要支援の方々の全体像の把握と、計画作成すべき対象者の検討
- ②ケアマネジャーの方々の防災意識の高揚とこの取組への理解浸透

### 依頼期間

令和3年8月11日～9月17日（約一か月間）

### チェックリスト作成対象者

グループホーム・特養・サ高住等の施設に入所されている方以外のケアマネジャーが担当されている利用者全員

→1,930人分のチェックリストを提出いただく

### 倫理的配慮

個人情報保護の観点から、個人が特定されない配慮をいただくよう依頼

### 検証結果（一部）

有効件数 1,914件

平均年齢 84.68歳

平均値 38.38点（最大：86点 最小3点）

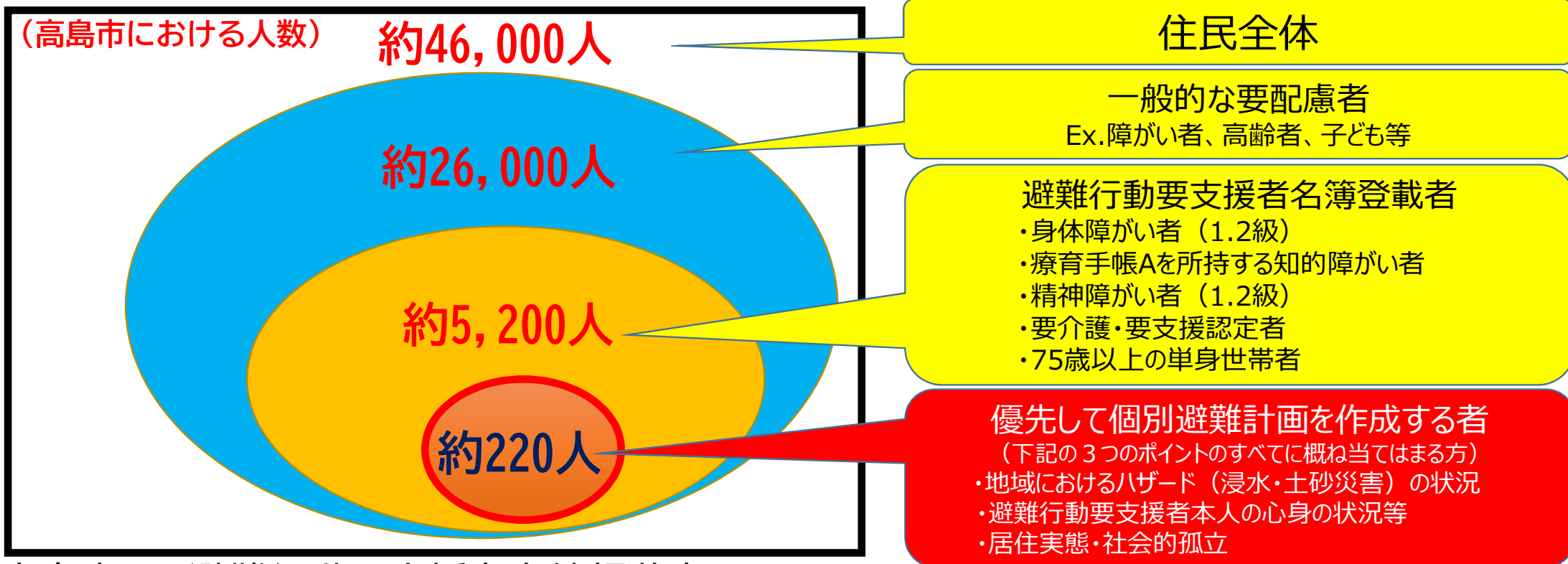
**合計60点以上 205件（全体の10.71%）**

**⇒優先して個別避難計画作成する者（ハイリスク者）**

『ハザード状況』、『心身の状況』、『社会的孤立』の重要視している3要素がすべて高得点



# 個別避難計画の作成対象となる人は・・・



高島市では避難行動要支援者名簿掲載者のうち、

【地域におけるハザード（浸水・土砂災害）の状況】

【避難行動要支援者本人の心身の状況、情報取得や判断への支援が必要な程度】

【独居等の住居実態、社会的孤立の状況】のすべてに概ね当てはまる方の計画作成を進めます



# ② 個別避難計画の様式（4 + 1のシート）

計画の様式については、これまで障がい分野で使用してきた4つの様式（A～D）に、E）マイタイムラインと地域のタイムラインを加えて個別避難計画とします。  
当事者カアセスメントで使用する安心防災帳の完成版も必要に応じて添付します。

### A) 相談基本情報の整理

作成するもの

①避難判断フローチャート（左側）  
風水害（土砂災害）・地震災害・原子力災害時に避難を判断するフローチャートの作成

②避難先マップ（右側）  
自宅から各種災害における避難所（避難場所）への行き方を記載。過去の災害の記録やハザード状況等についても記載。原子力災害時には、屋内退避や、市外への避難のための一時集合場所等を記載

③関係者連絡先

### B) 基本情報（フェイスシート）

作成するもの

①フェイスシート  
○当事者の基本情報  
当事者の住所、年齢、生年月日、連絡先、緊急連絡先、区・自治会名等を整理  
○当事者の身体等の情報  
病名、主治医、服薬の有無、アレルギー、血液型、医療機器の情報、移動手段、居室の場所、コミュニケーション、身体・知的障害の内容、介護の内容、利用サービス等を整理

②自宅見取図  
自宅の概要の作成（玄関、申の置き場、当事者の寝室、災害時の避難路等）

### C) ケアマニュアルや医療機器情報

作成するもの

①ケアマニュアル  
・医療・看護、食事、視覚・聴覚、移動・移乗、精神的支援、社会生活技能、補装具、日常生活用具、コミュニケーション、更衣、排せつ、入浴等の方法・留意点の整理、心身状況の記入等

### D) 滋賀県災害時対応ノート

（指定難病・小児慢性特定疾病等で人工呼吸器、酸素、吸引器を使用されている方対象）

作成するもの

①滋賀県災害時対応ノート  
医療器具や衛生材料の予備の確認、バッテリーや予備電源の準備、携帯用酸素ボンベの確認、バッグパルマスク（蘇生バッグ）の状態確認、緊急連絡先の確認等

### E) マイタイムラインと地域のタイムライン

作成するもの

①マイタイムラインと地域のタイムライン  
事前にタイムラインに落とし込むことによって、当事者と支援者のとるべき行動・時期・タイミングが明確になり、避難の実効性が高まる。

○マイタイムライン  
（当事者と福祉専門職で作成）  
当事者の住んでいる地域のハザードの確認、避難にかかる時間、避難時の持ち物リストの確認、各警戒レベルにおける当事者の行動の確認

○地域のタイムライン  
（当事者、福祉専門職、地域（区・自治会、民生委員、支援者等）市等で作成）  
各警戒レベルにおける地域の行動、避難の呼びかけ、避難開始のタイミングの整理

### 安心防災帳（完成版）

+

自分で行える安心防災帳

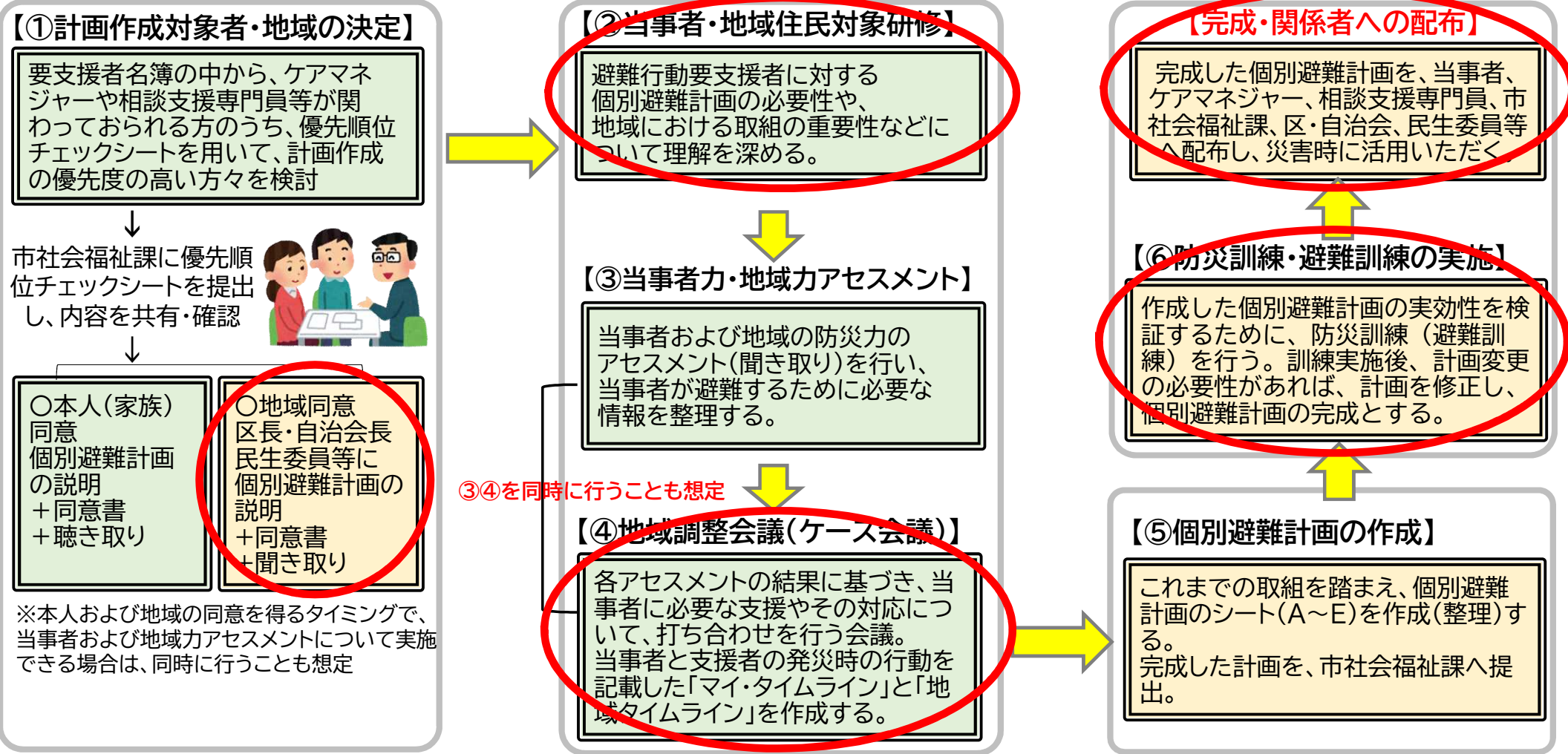
3現在の備え①

4必要な備え

当事者やその家族の災害への備えについて確認するツール

# ③ 個別避難計画作成の標準的な取組フロー

……区・自治会の皆様(その中でも計画作成対象者の支援者や関係者)に関わっていただきたい取組・会議等



# 取組内容・役割分担



## ①計画作成対象者・地域の決定

- 要支援者名簿の中から、ケアマネジャーや相談支援専門員等が関わっておられる方のうち、優先順位チェックシートを用いて、計画作成の優先度の高い方々を検討する。市社会福祉課に作成した優先順位チェックシートを提出し、内容を共有。市は提出されたシートの内容を確認する。本人同意（家族同意）および地域の同意を得られた方を計画作成の対象とする。

役割分担(案)	優先順位チェックシート	本人同意(家族同意)	地域同意
高齢分野	居宅介護支援事業所 (担当ケアマネジャー)	居宅介護支援事業所 (担当ケアマネジャー) 市社会福祉課	市(防災課・ 社会福祉課)
障がい・医ケア	構成機関会議事務局(市障がい福祉課)	相談支援事業所 (担当相談支援専門員) 県保健所・市社会福祉課	市(防災課・ 社会福祉課)

※必要に応じ、担当している地区担当の保健師も参加する(以下の取組についても同じ)



## ②当事者・地域住民を対象とする個別避難計画理解研修

・避難行動要支援者に対する個別避難計画の必要性や、地域における取組の重要性などについて理解を深める。



役割分担(案)	研修会主催・補助	参加者
高齢分野	主:市(社会福祉課・地域包括支援課・防災課) 補:県(防災危機管理局)	当事者の居住している区・自治会の区長・自治会長をはじめとする住民、自主防災組織、その地区の民生委員、当事者(その家族)、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員、普段当事者を担当している介助者、市社協、市等
障がい・医ケア	主:市(社会福祉課・障がい福祉課・防災課) 補:県(防災危機管理局)	当事者の居住している区・自治会の区長・自治会長をはじめとする住民、自主防災組織、その地区の民生委員、当事者(その家族)、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員、普段当事者を担当している介助者、市社協、市等

## ③福祉専門職による当事者力・地域力アセスメント実施

・当事者および地域の防災力のアセスメントを行い、当事者が避難するために必要な情報を整理する。



役割分担(案)	当事者力アセスメント※必要に応じ、市も取組を補助する	地域力アセスメント
高齢分野	居宅介護支援事業所(担当ケアマネジャー)	居宅介護支援事業所(担当ケアマネジャー) 市(防災課・社会福祉課)、市社協
障がい・医ケア	相談支援事業所(担当相談支援専門員)	相談支援事業所(担当相談支援専門員) 市(防災課・社会福祉課)、市社協

## ④地域調整会議(ケース会議)の実施

・当事者カアセスメント・地域カアセスメントの結果に基づき、計画作成対象者(当事者)に必要な支援やその対応について、平時と発災時のエコマップを作成しながら避難方法等について打ち合わせを行う。エコマップを基に、当事者と支援者の発災時の行動を記載した「マイ・タイムライン」と「地域タイムライン」を作成する。



～会議の流れ～(例)

- ・主旨の説明、自己紹介
- ・本人の情報を共有
- ・地域の体制を共有(避難の流れ、防災体制等)
- ・災害リスクの確認(ハザードマップ、過去のエピソード、知見)
- ・地震災害時、風水害時、原子力災害時の避難の流れ(避難するか否か、どこにどのタイミングで避難するか等)
- ・本人、家族ができないこと、助けてほしいことの明確化
- ・地域ができることの確認、タイムラインの作成 等

### ※地域の集会所や自宅にて開催

役割分担(案)	地域調整会議の主催・進行	マイ・タイムライン (当事者のタイムライン)の作成	地域タイムラインの 内容検討・検討【※】	参加者
高齢分野	市(社会福祉課・防災課・地域包括支援課)、エコマップの作成等の会議補助(居宅介護支援事業(担当ケアマネジャー))	居宅介護支援事業所 (担当ケアマネジャー)	地域調整会議参加者	区・自治会の区長・自治会長をはじめとする住民、その地区の民生委員、当事者(その家族)、担当ケアマネジャー、普段当事者を担当している介助者、市社協、市等
障がい・医ケア	市(社会福祉課・防災課・障がい福祉課)、エコマップの作成等の会議補助(相談支援事業所(担当相談支援専門員))	相談支援事業所 (担当相談支援専門員)	地域調整会議参加者	

【※】地域タイムラインは地域調整会議参加者で内容の検討・作成を行い、福祉・介護専門職はマイ・タイムラインとのすり合わせや決定事項の様式への落とし込み等を中心に行うこととする。

## ⑤個別避難計画の作成

・これまでの取組を踏まえ、A～Eの個別避難計画のためのシートを作成（整理）する。作成した個別避難計画については市社会福祉課へ提出する。 ※必要に応じ、市も作成を補助する



### 役割分担(案)

個別避難計画の作成

高齢分野

居宅介護支援事業所(担当ケアマネジャー)

障がい・医ケア

相談支援事業所(担当相談支援専門員)

## ⑥防災訓練・避難訓練の実施

・作成した個別避難計画の実効性を検証するために、防災訓練（避難訓練）を行う（小規模での取組も検討）。訓練実施後、計画変更の必要性があれば、計画を修正し、個別避難計画の完成とする。



### 役割分担(案)

防災訓練の実施・調整

参加者

高齢分野

市(防災課・社会福祉課・地域包括支援課)、区・自治会

区・自治会の区長・自治会長をはじめとする住民(実際に支援者となる方)、その地区の民生委員、当事者(その家族)、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員、普段当事者を担当している介助者、市社協、市等

障がい・医ケア

市(防災課・社会福祉課・障がい福祉課)、区・自治会

# それぞれの得意分野を活かした役割分担



区・自治会

## 区・自治会の役割

地域の資源(人材や備蓄品)を把握されているので…

- ・区・自治会内の関係者の調整
- ・支援者の検討・つなぎ役
- ・備蓄品の更新・確認 等



専門職(ケアマネジャー・相談支援専門員・保健師・訪問看護師等)

## 専門職の役割

当事者との信頼関係を活かし…

- ・当事者(その家族)への取組説明
- ・取組への同意
- ・優先順位チェックリストの作成
- ・各種会議での当事者の代弁・サポート 等



行政(市職員)

## 行政の役割

- ・取組関係者間の連携調整
- ・市役所内の関係部局(防災・福祉・保健・医療分野等)による連携した取組サポート
- ・要支援者名簿や作成した計画等の情報管理 等

**日頃からの取り組み(得意分野)を活かし、連携して個別避難計画の作成を推進!**



## 【重点取組②】新たなキーマンとの協力

個別避難計画は避難行動要支援者に普段から関わっておられ、信頼関係を築いておられるケアマネジャーさんや相談支援専門員等の保健・福祉専門職の方々等の協力を得て作成します。

防災

×保健・福祉・看護・医療

連携による個別避難計画作成



市、保健・福祉・看護・医療職、地域（区・自治会、民生委員、自主防災組織等）  
その他当事者に関わるあらゆる関係者が連携し個別避難計画づくりを進めます

# 保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修

**目的：**保健・福祉専門職をはじめとする個別避難計画の作成に関わる方々が、それぞれの立場や役割において計画作成の一連の取り組みの目的や理解浸透を図ること

**日時：**令和3年6月9日（水）開催

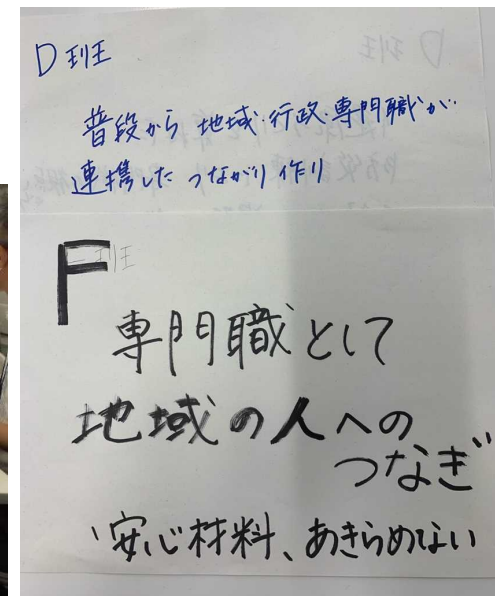
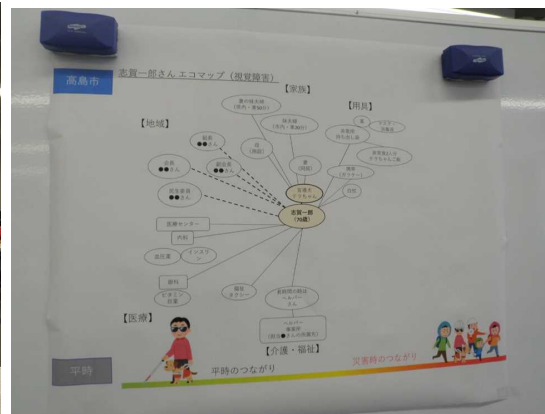
**場所：**高島市役所新館3階

**受講対象者：**県内介護支援専門員、相談支援専門員、社会福祉協議会、市町担当者等

**受講人数：**現地約50名、リモート参加約100名

（内容）

- ・【事前講話(研修)】「誰ひとり取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと」(閲読)
- ・個別避難計画作成のための当事者アセスメント演習 ・マイタイムライン作成演習
- ・災害時エコマップ作成演習 ・ケース会議（調整会議）の模擬体験



# モデル事例紹介

- ① 障がい分野
- ② 高齢分野
- ③ 医療的ケア児者分野



# モデル事例紹介①

## 障がい分野

場所：高島市今津町

ハザード：浸水1～2m、地震震度6強、土砂災害なし、原子力UPZ圏内

当事者：Hさん

- ・身体障害者手帳1級（体幹機能障害）
- ・優先順位チェックシート 上から6番目（63点）
- ・独居でヘルパー等の介助が必要
- ・自治会未加入

・昨年までは災害がきたら「あきらめる」とおっしゃっていた

- ・今年に入り、普段接しておられる相談支援専門員さんとの会話から災害の話になり、個別避難計画作成の本人同意を得られる(心境の変化)

区長・民生委員：防災や福祉活動に前向きな方。

災害時に区入りされていない方や帰宅困難者等についても、区として一定の対応が必要との考え方を持っておられる

当事者・地域住民個別避難計画理解研修：個別避難計画以外の防災の話(一般避難所や食糧、区の災害備蓄品等)のことも話題にあがった

→防災担当職員とタッグを組んで区・自治会へ入ることが重要

(会の参加者) 相談支援専門員、区長、副区長、民生委員、組長（防災リーダー兼務）<sup>26</sup>、市（防災課・社会福祉課・障がい福祉課）、県（防災危機管理局）



(R3.10/17地域住民説明会の様子)



# 計画に基づく訓練と検証



(R3.10/21避難訓練後の振り返りの様子)

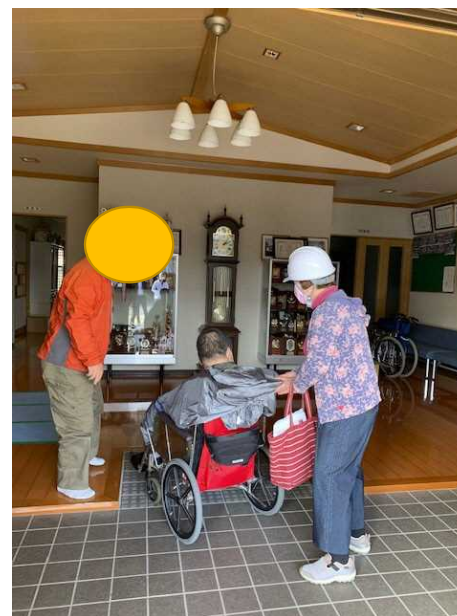
避難訓練後の振り返りにおいて、計画に対する様々な意見が出ました

→やってみないとわからないことが多い

- ・電動車いすの持ち運びは大人3人程度の力が必要
- ・車での移動が可能
- ・区の避難所におけるトイレの確認 等

→訓練の反省を踏まえ計画を修正・完成

→当事者や支援者等の関係者へ完成した計画内容の説明を行い配布



# モデル事例紹介② - 1

## 高齢分野

場所：高島市安曇川町

ハザード：浸水2～3m、地震震度6弱、土砂災害なし、原子力UPZ圏外

当事者：Tさん(男性) 妻と二人暮らし 要介護5 自家用車なし

病名：脳梗塞後遺症、胃瘻造設術後、ミオクローヌス

優先順位チェックシート：上位5%以内(78点/115点)の方

医療機器(吸引器)使用



(R3.12/3個別避難計画理解研修の様子)

・Tさんの妻から担当のケアマネさんに「災害が起きたらどうすればいいか」時折相談されていた

- ・居宅療養指導管理(医師・歯科医師・薬剤師)
- ・訪問看護(週2)、訪問介護(週3)、訪問リハビリ(週1)、デイサービス(週1)

地域の特徴：防災や福祉活動はもちろん、自治会活動に前向きな地域

約40年前に宅地分譲が進み、京阪神からの移住者が多い地域

高齢化が進み、今後の自治会活動の継続に不安を抱えておられる

過去の災害時には、実際に地区の避難所の開設や広域避難所(指定避難所)への避難を経験

当事者・地域住民個別避難計画理解研修：個別避難計画の必要性や地域の災害リスク、  
当事者の心身の状況等について理解するための研修

(会の参加者) 当事者の妻、担当ケアマネジャー、区長、副区長、福祉推進員、民生委員、防災リーダー、  
市社会福祉協議会(地域担当)、訪問看護ST、市(防災課・社会福祉課・地域包括支援課)



# モデル事例紹介② - 2

## 高齢分野

**当事者アセスメント**：当事者(その家族)の災害に対する備えを確認

(Tさん妻・担当ケアマネジャー・市職員)

アセスメントの結果を受け、Tさんの妻が災害への備えに取り組まれた

→吸引器の落下防止のすべり止めシート、

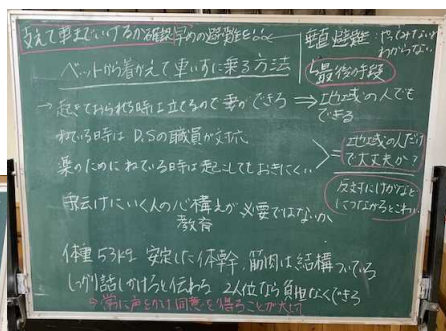
家具転倒防止グッズ (ツッパリ棒)、スマホバッテリー、飲料水、マットレス等

**地域調整会議**：個別避難計画理解研修や当事者アセスメントの結果を踏まえ、

当事者(その家族)の行動と地域の行動をマイタイムラインや地域のタイムラインを作成して確認



(R3.12/10当事者アセスメントの様子)



(R3.12/24地域調整会議の様子)

Tさんの奥様が、Tさんの心身の状況を包み隠さずお話しくださいました。普段関わっているケアマネや訪問看護師が参加したことにより、安心して発言できたようです。このことにより、地域の方々の活発な意見交換に繋がりました！



# モデル事例紹介② - 3

## 高齢分野

**避難訓練：**これまでの取り組み(当事者アセスメントや研修、地域調整会議)の内容を踏まえ作成した個別避難計画の実効性の検証のための訓練を実施

- ①地域の支援者が介助を行い、電動アシスト車いすへ乗せる
- ②公道に駐車している支援者の車へ移動
- ③介助して3人で乗用車に乗せる
- ④当事者が避難するための非常持出品も持参
- ⑤電動アシスト車いすも乗用車に乗せる
- ⑥福祉避難所まで試乗
- ⑦訓練後、地域の集会所で反省会を実施

### 反省会では…



普通車の座席に座っての移動は初めてだった。乗れることがわかってよかった！

おんぶ紐があれば大人1人でも介助できると思う。地域として備蓄していただければ…

当事者の非常持出品は準備できていたけど、当事者の奥様の荷物は準備できていなかった。



⇒訓練を踏まえ、計画を修正します！！





# モデル事例紹介③

## 医療的ケア児者分野

研修会：医療的ケアが必要な障がい児者等の停電時・災害時の対策について考える会を開催

日時：令和3年12月21日（火）

ねらい：これまで医療機器を使用されている方への停電時や災害時の対策について、具体的な解決策を見出すことが困難であったことから、有効な支援の方向性を実際の事例等を踏まえ関係者で考える

講師：井上 勝哉 氏（防災士・臨床工学技士）

### ■停電への対応を具体的にどうするか？

- ・機器の扱い方が分からない
- ・どんなモノ・製品を採用すればよいか？  
⇒専門職とつながる  
⇒最適な製品を購入

### ■避難場所をどうするか？

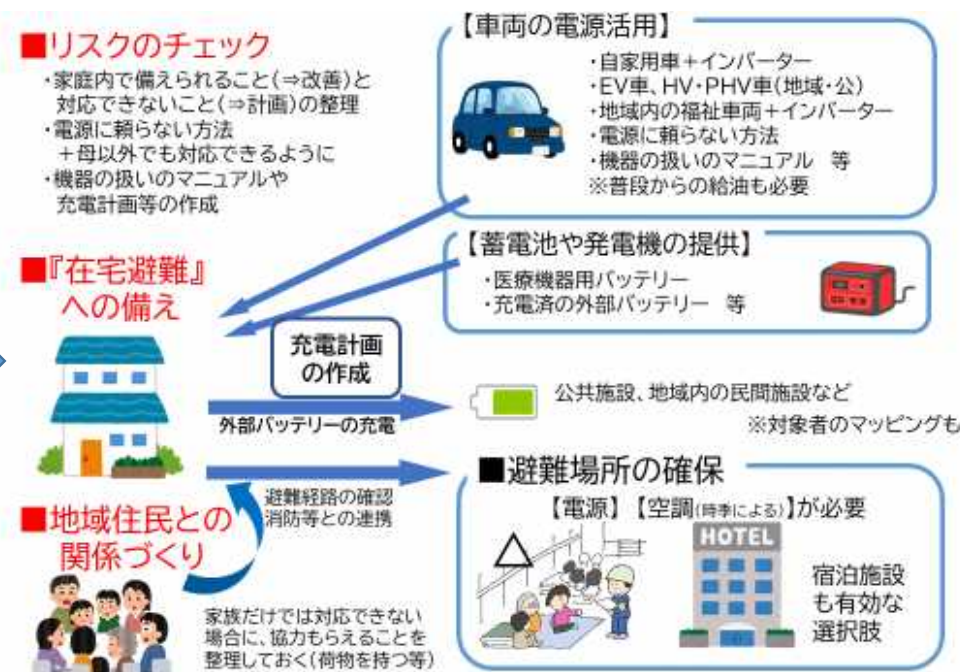
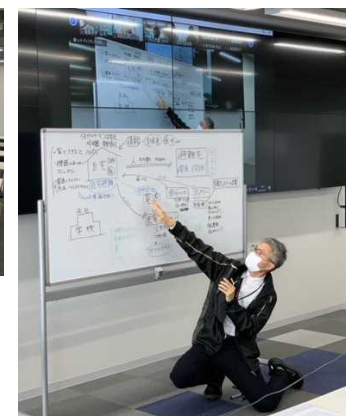
- ・非常電源と空調が完備された避難所がなかなか無い…
- ・病院や施設に避難できるとはかぎらない(安全とは限らない)
- ・避難する際のリスクもある

⇒“在宅避難”や現実的な避難場所について整理

### ■多分野の連結が必要

- ・医療、保健、福祉、地域、防災等といった分野にまたがっている

⇒関係機関への越境・連結・連携の重要性





# モデル事業の成果

実際に取り組みを  
行ってみて  
わかったよ！！



## ①当事者（その家族）の意見を最大限に尊重すること

- 説明会や地域調整会議、避難訓練等で当事者が話しやすい環境を作る
- 当事者が心身の状況等を包み隠さず話していただくことにより各種会議が活性化（地域が本気で対応を考えていただける）
- 避難の際もしっかりとどのように避難するかを伝え、了解の上、行動に移すことが大事

## ②キーマンはやはり専門職！

- 普段からのお付き合い・信頼関係を築いておられる（当事者の取組への理解促進）
- 当事者の心身の状況はもちろん、家族・近隣住民との関係等、様々なことに精通されている
- 当事者の代弁者としても役割を果たされる

## ③地域ぐるみでの取組につなげる

- 災害時に普段関わっているケアマネジャー・相談支援専門員等は駆け付けることができない
- 災害に備える取り組みであり、普段の課題解決の糸口にもつながる取り組みである

# 地域共生社会を目指す取組

保健・福祉活動を行うことにより、  
よい防災活動に繋がる

防災×保健・福祉 = 安全安心な地域づくり

防災活動を行うことにより、  
よい保健・福祉活動に繋がる

保健・福祉活動と防災活動が連携することで、地域づくりの気運が生まれます。個別避難計画の作成の取組はそのきっかけになります！



# 「越境」について



個別避難計画作成のためには「越境→連結→連携」が必要

越境とは・・・他部局や関係団体、地域等に出向いていくこと

## 「越境先」

- ☑**庁内**(Ex.防災部局と福祉部局、福祉部局の中でも障がい分野や高齢分野等)
- ☑**庁外**(Ex.ケアマネ協会、自立支援協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、区・自治会、都道府県等)
- ☑**担当者自身**(自分の心の壁)

## ◎ 関係者との連結・連携による取組推進が何よりも重要

→自分の所属でできることは限られていることから、素直に協力を求め、**連結・連携**して取組を進めることが重要。そしてその方々との信頼関係の構築も重要。

## ◎ 同志を増やす

→普段、当事者と接しておられたり、地域福祉を考えておられる担当者も災害対応には課題があると考えておられることから、この取組を後押ししてくれている。

# 取り組み推進のための課題

## ① 指定福祉避難所制度との連携

- モデル事業の会議内でも、福祉的な配慮が可能な施設に直接避難していただくことがいいのではとの声があった
- 個別避難計画を作成するうえでは必須
- 各事業所との個別のマッチングには膨大な労力と時間がかかる

## ② 優先して個別避難計画を作成する方以外の計画作成の方法

- ミドル・ローリスクの方の計画作成の方法の検討

## ③ 継続性のある庁内・庁外の連携体制の構築

- 継続して取り組むためのスキームの構築やノウハウの蓄積

## ④ 本人同意や地域同意を得られない場合の対応について

- 粘り強く説得する以外の方法は・・・





# 次年度以降の取組ビジョン



「誰一人取り残さない防災」と  
「地域共生社会の実現」

防災

×

保健・福祉・看護・医療等

連携による個別避難計画作成

当事者・地域の安全安心 + 地域のつながりの再構築

# そのために

今年度の協議会やWGでご議論いただいた内容、モデル地区での取り組みで蓄積した様々なノウハウを活かし、関係者が「**越境・連結・連携**」して次年度以降、個別避難計画の作成の取組を推進します。

## 高島市における個別避難計画作成の現在地とこれからの取り組み

### 2022年度～市内全域で本格的に取組を推進

#### 2021年度「滋賀モデル」との連携による個別避難計画作成の取り組み

滋賀県と国(内閣府)のモデル事業に採択され、モデル事業を推進

- 障がい分野(取組拡充)
- 高齢分野(新規取組)
- 医療的ケア児者分野(新規取組)

モデル事業

現在地

令和3年5月災害対策基本法改正  
個別避難計画が市区町村の努力義務となる

水平展開・本格実施

#### 近年の災害による被害者ってどんな人？

災害名	被害者数	高齢者数	障がい者数
令和2年7月豪雨 (37歳未満)	4779名	181人(38%)	47人(1%)
令和2年7月豪雨 (37歳以上)	4302名	191人(44%)	57人(1%)
平成30年7月豪雨	4179名	132人(31%)	156人(4%)
(※高齢者割合が障がい者数割合より高)	4180名	44人(1%)	514人(12%)

東日本大震災でも犠牲者の6割が高齢者、障がい者の死亡率が被災住民全体の死亡率の約2倍になった結果などがあり、**避難行動要支援者に被害が集中している現状があります！**

国のガイドラインでは優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画を概ね今後5年間で作成することが求められています！



# 来年度の重点取組

①ハイリスク者の個別避難計画の作成推進

②指定福祉避難所制度の活用検討

③ミドル・ローリスクの方の  
計画作成への普及啓発の検討



# ①ハイリスク者の 個別避難計画の作成推進

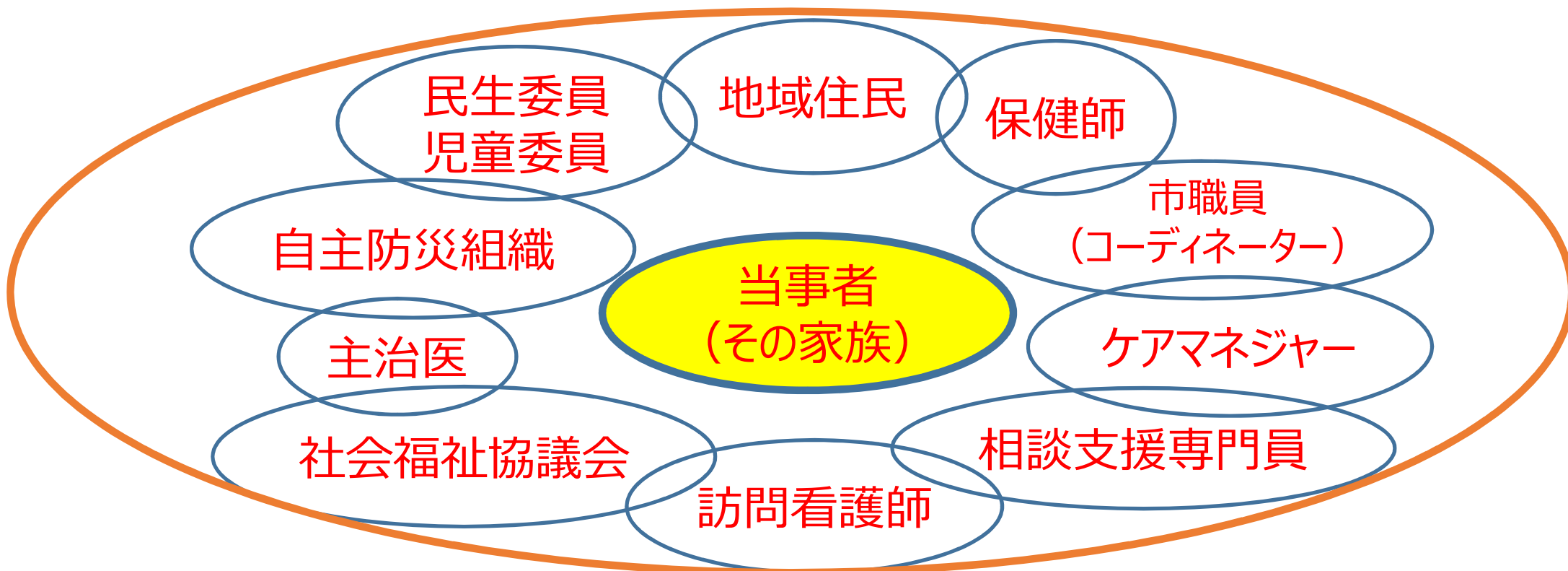
- 今年度作成した「優先順位チェックシート」の活用結果を基に、優先度の高い方から順番に個別避難計画の作成を進めます
  - 今年度のモデル事業の取組フローに基づき取り組みを推進します
  - 市では今後、年間**50件**程度を目標に計画の作成に取り組みます  
(国は今年度も含め概ね5年程度でハイリスクの方の個別避難計画の作成を完了させるよう示されているところです)



# 推進体制について（ハイリスク者）



- 当事者の関係者が集まり避難方法を検討し、個別避難計画を作成
- 市職員がコーディネーターとなり、関係者が「スクラム」を組んで計画作成を推進



## ② 指定福祉避難所制度の活用検討

- 現在、市内 29 箇所の事業所について、協定等により福祉避難所としての活用にご協力いただいている状況
- 令和3年5月の災害対策基本法施行規則の改正に伴い、受入対象者をあらかじめ公示したうえで、福祉避難所への直接避難が可能となりました

→ 協定締結事業所との意見交換や個別の調整

→ 受入可能人数や対象者の調整

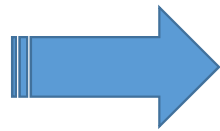




# ③ミドル・ローリスクの方の 計画作成への普及啓発の検討

- 災害対策基本法では、市は避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者全員の個別避難計画の作成に努めなければならない（努力義務）と明記されています

ハイリスク者



今年度の計画作成方法に基づき  
地域（区・自治会、民生委員、自主防災組織等）、  
保健・福祉専門職、市等、当事者に関わる方々が連携し作成

ミドル・  
ローリスク者



【案】地域や当事者（その家族等）が主となり作成  
Ex. マイ・タイムライン等の活用



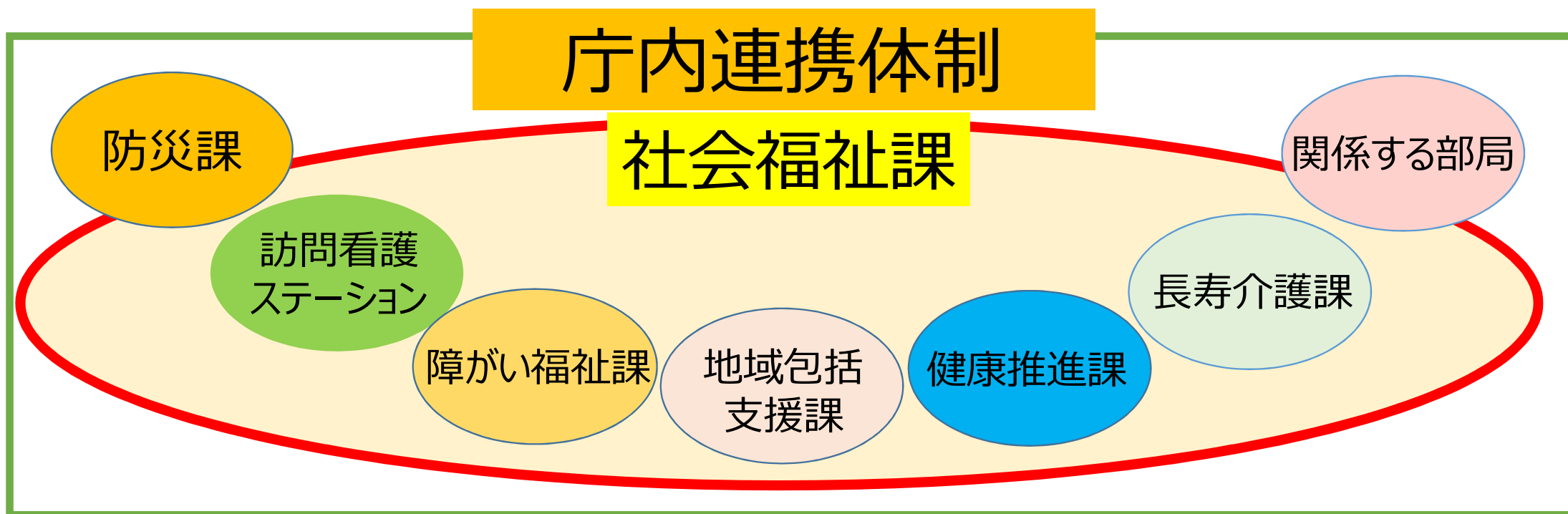
様々な地域活動との連携により  
計画作成を推進できたらいいなあ・・・

The image shows several screenshots of digital forms used for disaster preparedness planning. One prominent form is titled '我が家の災害リスクを確認しよう！ (1) (2) (3)'. It includes sections for '災害リスクを確認しよう！ (1) (2) (3)', 'マイ・タイムライン' (My Timeline), and '災害リスク確認シート' (Disaster Risk Confirmation Sheet). The 'マイ・タイムライン' section has a table with columns for '管理レベル1' through '管理レベル5' and rows for '災害発生時の対応' (Response at disaster occurrence), '避難経路' (Evacuation route), and '避難場所' (Evacuation site). The '災害リスク確認シート' includes a table for '災害リスクを確認しよう！ (1) (2) (3)' with columns for '災害リスクを確認しよう！ (1) (2) (3)' and rows for '災害リスクを確認しよう！ (1) (2) (3)'. There are also smaller forms and checklists visible, such as '避難行動要支援者名簿' (Disaster Evacuation Supporter Register) and '避難計画' (Evacuation Plan).

# 推進体制について（市役所内）



- 年度当初に今年度の取組内容の共有（個別避難計画の作成対象者の確認・取組件数・担当者【コーディネーター】の確認、今年度の重点取組の確認等）や連携方法、役割分担等の確認を行います。





# 最後に・・・取組から見えてきたこと①



## ◎この取組は社会から求められている取組である

→災害が頻発・広域・激甚化する日本において、ハイリスクの避難行動要支援者の避難支援方法をどう整理するかについては、これまでから行政・地域・専門職の間で大きな課題と認識されていた。しかし、その複雑性、困難性ゆえ、具体的支援方法の明示、確立には至らなかった(できなかった)。この問題は、現代社会における喫緊の課題であり、この取組は大切な命を守るため、まさに社会から求められている取組と考えている。

今後はケアマネさんや相談支援専門員等の新たなキーマンの協力を得て前に進める。

## ◎新しい防災の常識として信念をもってやり抜く

→「こんなこと本当にできるの?」「もっとほかに効率的なやり方があるんじゃないの?」と言われることもあるが、要支援者の避難の課題の解決策がこの方法であると考え、信念をもって取り組む。

## 最後に・・・取組からみえてきたこと②

ソフト対策

ハード対策

+

ハートの対策

### ◎ 個別避難計画作成の取組みは「ハートの対策」

→防災対策はよく

『ソフト対策(情報の整理や訓練などでの避難対策)』と  
『ハード対策(ダムや堤防の建設等の物理的な対策)』の  
両輪の取組みが重要と言われる。

個別避難計画作成の取組みは

『ハートの対策 (当事者・その家族・区・自治会、自主防災組織、  
保健・福祉・医療・看護専門職、行政等が心を通わせて行う取組)』

この3つを連結・連携させながら、防災対策を進めることが重要である。





この取組は、要支援者がお住まいの区・自治会・お隣近所の方々等による地域ぐるみでの支えあいが何よりも重要です。高島市における誰一人取り残さない防災そして地域共生社会の実現を目指し、様々な関係者が今後も「**越境・連結・連携**」して取組を推進したいと考えています。  
ご清聴ありがとうございました！



この取組は国連で採択されたSDG s (持続可能な開発目標)にも基づく取組です